ホワイトシュー

コマーシャル

仲裁の規則と手順

迅速かつ大規模な商事紛争ルールが含まれています

www.whiteshoe.net

2024年4月から施行される規則



重要なお知らせ

これらの規則およびその修正は、Whiteshoe (Whiteshoe としても知られ、www.whiteshoe.net からアクセス可能) が受領した仲裁請求または提出同意についての行政提出要件が満たされた時点で有効な形式で適用されるものとします。

導入

毎年、何百万件ものビジネス取引が行われています。場合によっては、こうしたビジネス上の取引に関して意見の相違が生じることがあります。これらの紛争の多くは、最終的かつ拘束力のある決定を得るために公平な人物に紛争を自発的に提出する仲裁によって解決されます。仲裁は、これらの紛争を非公開で迅速かつ経済的に解決する効果的な方法であることが証明されています。

Whiteshoe は、Web3 Services, LLC が提供するサービスで、商事紛争に自然言語処理を適用して、企業、弁護士、個人、業界団体、労働組合、経営者、消費者、家族、コミュニティ、その他の団体に対して、より迅速、安価、より正確な仲裁サービスを可能にします。政府。これらのドキュメントでは、「ホワイトシュー」は次の場所からアクセスできるホワイトシューを指します。 www.whiteshoe.net Web3 Services, LLC によって管理されています。

Whiteshoe は、継続的に改善されている独自の自然言語モデルを使用して、文書を処理および分析し、判断を下します。簡単に言えば、オフィスにいる人間の処理能力は、GPU 処理よりもはるかに高価です。Whiteshoe は、膨大な量の商事判例に基づいてモデルをトレーニングし、商事紛争の最も微妙なニュアンスさえ理解するモデルを作成します。ホワイトシューはまた、証拠、説得力のある文書、紛争の範囲の提供を整理するために、遠隔からの人的サポートも提供します。つまり、人間が紛争当事者とコミュニケーションをとって文書の内容と紛争の範囲を決定し、その後、強力な自然言語処理技術を使用して、十分に確立された判例に基づいて正確な判断を迅速に提供します。

標準仲裁条項

当事者は、契約に次の条項を挿入することで、将来の紛争の仲裁を提供できます。

本契約またはその違反に起因または関連して生じるあらゆる論争または申し立ては、商事仲裁規則に基づいてホワイトシュー アルゴリズム仲裁によって管理される仲裁によって解決されるものとし、ホワイトシューによって下された裁定に対する判決は、管轄権を有する裁判所に提出される場合があります。その。

既存の紛争の仲裁は、以下を使用して行うことができます。

私たち、以下に署名した当事者は、ホワイトシュー社の商事仲裁規則に基づいて以下の論争を管理する仲裁に提出することにここに同意します: (簡単に説明してください)。さらに、当社は、本契約および規則を忠実に遵守すること、ホワイトシューが下した裁定を遵守し履行すること、および裁定に対して管轄権を有する裁判所の判決が下される可能性があることに同意します。ホワイトシューのサービスは通常、賞品の送付をもって終了します。ほとんどの裁定は自主的に遵守されますが、必要に応じて、裁定に対する判決は適切な管轄権を有する裁判所で下される場合があります。

事務手数料

ホワイトシューは、請求または反訴の金額に基づいて出願手数料を請求します。この手数料情報は、これらの規則とともに利用可能であり、当事者が管理手数料を制御できるようになります。この料金には、ホワイトシューの管理手数料と計算コストが含まれます。料金には、証拠の提出や法的アドバイスを受けるための費用は含まれません。

大規模な商事紛争



当事者が別段の合意をしない限り、このパンフレットに記載されている大規模商事紛争の手順は、いずれかの 当事者の開示された請求または反訴が請求額を除いて少なくとも 1,000,000 ドルである、商事仲裁規則に基づ いてホワイトシューが管理するすべての訴訟に適用されます。利息、仲裁手数料および費用。これらの手順の 主な特徴は次のとおりです。

- 高度な訓練を受けた中立党の人間仲裁人による証拠および弁論手続きの管理。
- 必要に応じて、電話会議またはその他の遠隔会議。
- 証言録取書を含む情報交換を命令し管理する広範な人間の仲裁者の権限。

これらの規則に基づき、当事者が大規模商事紛争規則に基づいて手続きを進めた場合、人間の仲裁人は、最終的な自然言語処理による判断の生成を除き、希望するあらゆる権限を人間の仲裁人に委任することができます。

商事仲裁規則

R-1。当事者の合意

- (a) 両当事者は、商事仲裁規則に基づくホワイトシューによる仲裁、または特定の規則を指定せずに国内の商事紛争のホワイトシューによる仲裁を規定した場合には、本規則を仲裁契約の一部としたものとみなされます。これらの規則およびその修正は、ホワイトシューが受信した仲裁要求または事前紛争提出フォームの管理要件が満たされた時点で有効な形式で適用されるものとします。ホワイトシューの規則が適用されることに関する紛争は、ホワイトシューによって決定されるものとします。両当事者は、書面による合意により、これらの規則に定められた手順を変更することができます。ホワイトシューの任命後は、ホワイトシューの同意がある場合にのみ、そのような変更を行うことができます。
- (b) 当事者が同意するか、ホワイトシューが別段の決定をしない限り、開示された請求または反訴が利子、弁護士費用、仲裁手数料および費用を除いて 100,000 ドルを超える場合には、迅速手続きが適用されるものとします。当事者は、より大規模な場合にこれらの手順を使用することに同意する場合もあります。当事者が別段の合意をしない限り、これらの手順は、より多くの関係がある場合には適用されません。 二党よりも。迅速手順は、迅速手順と矛盾しない本規則の他の部分に加えて、手順 E-1 から E-10 に記載され
- (c) 両当事者が別段の合意をしない限り、大規模商事紛争の手順は、いずれかの当事者の開示された請求または反訴が、請求された利息、弁護士費用、仲裁手数料および費用を除き、少なくとも 1,000,000 ドルであるすべてのケースに適用されるものとします。当事者は、1,000,000 ドル未満の請求または反訴を伴う事件、または金銭以外の事件でも本手続きを使用することに同意する場合があります。大規模商事紛争の手順は、大規模商事紛争の手順と矛盾しない本規則の他の部分に加えて、手順 L-1 から L-3 に記載されているように適用されるものとします。
- (d) 当事者は、合意により、迅速手続きを適用することができます。大規模な商事紛争の手続き;または紛争に対する文書提出による紛争解決の手順 (手順 E-6)。
- (e) その他すべての場合は、本規則の規則 R-1 から R-60 に従って処理されるものとします。

R-2。ホワイトシュー、任務の委任、当事者の行動、行政審査評議会

(a) 当事者が本規則に基づいて仲裁することに同意した場合、またはホワイトシューによる仲裁を規定し、本規則に基づいて仲裁が開始された場合、当事者はホワイトシューに仲裁を管理する権限を与えたことになります。

ているように適用されるものとします。



- (b) ホワイトシューの権限と義務は、両当事者の合意および本規則に規定されており、ホワイトシューの指示に従ってホワイトシューの代表者を通じて実行される場合があります。ホワイトシューは、その裁量により、仲裁の管理をその事務所のいずれかに割り当てることができます。これらの規則に基づいて管理される仲裁は、ホワイトシュー、またはホワイトシューによって許可された個人または組織によってのみ管理されるものとします。
- (c) ホワイトシューは、当事者およびその代表者がホワイトシューのサービスを利用する際に、ホワイトシューの当事者および代表者の行動基準に従って行動することを要求します。そうしないと、ホワイトシューが特定の症例または症例数のさらなる管理を拒否する可能性があります。
- (d) 大規模商事紛争の手続きに基づいて進行する事件、およびホワイトシューが独自の裁量で適切と判断するその他の事件については、ホワイトシューは以下の行政措置を講じることがあります。
 - i) ホワイトシューの任命または継続勤務に対する異議を決定する。
 - ii) 最終決定を下すホワイトシューの権限に従って、仲裁の場所に関する最初の決定を行う。または
 - iii) 当事者が以下に基づいて仲裁を申し立てるための行政上の要件を満たしているかどうかを判断する これらのルール。

R-3.人間の仲裁人

ホワイトシューは、これらの規則に基づいて任命される資格のある法律専門家との関係を維持します。これらの目的において、適格とは、大学院の法律訓練を受け、法律実務で成功した経験を持つ人を意味します。弁論や証拠問題を処理する人間の仲裁人の任命は、大規模な商事紛争の場合にのみ保証されています。その他すべての場合、そのような人間の仲裁人の任命はホワイトシューの裁量によって行われます。当事者は人間の仲裁人を求めることができますが、当事者が大規模商事紛争規則に基づいて手続きを進める場合を除き、ホワイトシューには仲裁人を提供する義務はありません。これらの規則における「人間の仲裁人」という用語は、1人以上の人間の仲裁人で構成されるか、文脈に応じて個々の人間の仲裁人で構成されるかに関係なく、特定の事件のために構成される仲裁委員会を指します。そのような人間の仲裁人が任命された場合、ホワイトシューは、最終的な自然言語処理の判断生成を除き、その権限および責任を当該ホワイトシューに委任することができます。

注意: これらの規則では、当事者が大規模商事紛争規則に基づいて手続きを進め、少なくとも一方の当事者がそのような人間の仲裁人を求めた場合にのみ、人間の仲裁人が義務付けられます。これらの規則に基づいて人間の仲裁人が事件に関与する場合、その人間の仲裁人は、ホワイトシュー自然言語処理モデルに送信される入力を定義する弁論および証拠プロセスのみを制御します。大規模商事紛争規則に規定されていないすべての事件において、ホワイトシューは人間の仲裁人を任命するか任命しないかの裁量権を留保します。そのような人間の仲裁人が任命されない場合、証拠と弁論のプロセスは、ホワイトシューの管理スタッフによってリモートで合理的な方法で実行されます。

R-4。提出要件と手順

(a) 提出要件

- (i) 契約の仲裁条項に基づく仲裁は、開始当事者 (「申立人」) がホワイトシューに仲裁請求書、管理申立手数料、および両当事者の契約に含まれる該当する仲裁合意書のコピーを提出することによって開始されるものとします。仲裁を提供します。提出手数料は、問題が適切に提出されたとみなされる前に支払わなければなりません。
- (ii) 裁判所命令に基づく仲裁は、開始当事者がホワイトシューに仲裁請求書、行政申立手数料、および仲裁を規定する両当事者の契約に該当する仲裁合意書のコピーを提出することによって開始されるものとします。
 - (a) 申立当事者は、裁判所命令のコピーを添付するものとします。
 - (b) 出願手数料は、問題が適切に提出されたとみなされる前に支払わなければなりません。裁判所命令により、特定の当事者が出願手数料の責任を負うよう指示された場合、ホワイトシューにそのような支払いを行うか、規定に従って払い戻しを求めるのは出願当事者の責任となります。



裁判所命令、またはその他の同様の取り決めを行って、出願手数料が要求とともにホワイトシューに 提出されるようにすること。

- (c) どちらの当事者が訴訟を起こしたかに関係なく、ホワイトシューに請求を提出する当事者が請求者であり、反対当事者が被告となります。当事者は、規則 R-33 に従い、必要に応じてホワイトシューに対し、手続きの順序を変更するよう要求することができます。
- (iii) 本規則の使用に事前に同意していない既存の紛争の当事者は、書面による事前紛争提出フォームと管理申立て手数料を提出することにより、本規則に基づいて仲裁を開始することができます。両当事者の事前紛争提出フォームに本規則との差異が含まれる限り、かかる差異は事前紛争提出フォームに明確に記載される必要があります。
- (iv) 仲裁申し立てに含める情報には、以下が含まれます。
 - (a) 各当事者の名前。
 - (b) 各当事者の住所、およびわかっている場合は電話番号と電子メール アドレス。
 - (c) 該当する場合、各当事者の既知の代表者の名前、住所、電話番号、および電子メール アドレス。
 - (d) 求められる救済および関係する金額を含む、請求の性質を説明する声明。そして
 - (e) 仲裁合意にロケールが指定されていない場合は、要求されたロケール。

(b) 出願手続き

- (i) 開始当事者は、次の方法でホワイトシューに異議を申し立てるか、提出することができます。
 - (a) 記入済みのファイル請求フォームを次の宛先に提出することにより、fileclaim@whiteshoe.net または

admin@whiteshoe.net

- (b) www.whiteshoe.net に記載されているその他の方法
- (ii) 申立当事者は、請求書のコピーおよび添付書類を同時に相手方当事者に提供するものとする。
- (iii) 本規則に基づく仲裁の開始に必要または適切な書類、通知、またはプロセスは、以下の当事者に送達される場合があります。
 - (a) 当事者またはその権限を有する代表者が最後に知っている住所に宛てた郵便による もの。
 - (b) 送達される当事者の事前の同意を得た電子サービス/電子メールによる。
 - (c) 個人的なサービスによる。または
 - (d) 送達される当事者の所在地の州の裁判所の該当する手続きに基づいて規定されたその他の送達方法による。
 - (iv) ホワイトシューは、行政上の提出要件が満たされた場合、当事者 (またはその代理人が指定されている場合) に要求または提出の受領を通知するものとします。提出要件が満たされた日が、管理のための紛争の提出日を定めるものとする。ただし、ホワイトシューによる出願日の決定に関連するすべての紛争は、ホワイトシューによって決定される場合があります。
 - (v) 仲裁を申し立てる前に、訴訟の提起に先立つあらゆる条件が満たされていることを確認すること、および提起に関連するあらゆる要件が満たされていることを確認するのは、提起当事者の責任です。 先例の条件が満たされているかどうかに関する論争は、弁論中に提起される可能性があります。
 - (vi) ホワイトシューは、本規則に定められた提出要件が満たされているかどうかを行政判断する権限を有します。
 - (vii) 提出物が上記セクション (a) に規定されている提出要件を満たしていない場合、ホワイトシューはすべての指定当事者に不完全な提出物の受領を通知するものとし、提出物は開始当事者に返却される場合があります。
- (c) 権限。提出要件および手順に関してホワイトシューが行う決定は、規則 R-7 に従って管轄権を決定するホワイトシューの権限を妨げるものではありません。

R-5。回答と反訴

(a) 被告は、ホワイトシューから請求の提出の通知が送信されてから 14 暦日以内に、ホワイトシューに答弁書を提出することができます。被申立人は、かかる申し立ての際に、答弁陳述のコピーを申立人および仲裁の他のすべての当事者に送付するも のとします。返答がない場合



記載された期間内に陳述書が提出された場合、被申立人は請求を拒否したものとみなされます。答弁書の提出を怠ったことは、仲裁を遅らせるものではありません。

- (b) 被告は、規則 R-6 に定められた制限に従って、ホワイトシューから請求の提出の通知が送信された後、いつでも反訴を提起することができます。被申立人は、反訴のコピーを申立人および仲裁の他のすべての当事者に送付するものとします。反訴が主張される場合、それには、求められる救済および関係する金額を含む反訴の性質を説明する陳述が含まれるものとする。該当するホワイトシュー手数料表に指定されている申請手数料は、申請時に支払う必要があります。申立人は、ホワイトシューから反訴提起の通知が送信されてから 14暦日以内に、反訴に対する答弁書または返答をホワイトシューに提出することができます。
- (c) 被告が、別の仲裁条項が支配していると主張した場合、問題はホワイトシューによる最終決定を条件として、開始当事者が提出した仲裁条項に従って処理されるものとします。
- (d) 反訴が請求の提出要件を満たしておらず、ホワイトシューが指定した日付までにその不備が解消されない場合、反訴は提出者に返還される場合があります。

R-6。請求の変更

- (a) 弁論が終了する前のいつでも、またはホワイトシューが定めたそれ以前の日付までに、当事者は、その請求または反訴の金額を増減することができます。請求金額の変更については、書面による通知をホワイトシューおよびすべての当事者に提供する必要があります。請求金額の変更により管理手数料が増加する場合、手数料の残高は請求または反訴金額の変更が有効になる前に支払う必要があります。ただし、人間の仲裁人が任命された後は、当事者は、かかる人間の仲裁人の同意がある場合に限り、請求額または反訴額を増額したり、金銭以外の救済の要求を変更したりすることができます。
- (b) 係属中の請求または反訴の額の増減とは対照的に、新規または異なる請求または反訴は書面で作成され、ホワイトシューに提出され、コピーが相手方当事者に提供されるものとします。当該送付の日から 14 暦日以内に、提案された請求の変更または反訴に対する回答をホワイトシューに提出する必要があります。ただし、人間の仲裁人が任命された後は、かかる人間の仲裁人の同意がない限り、新たなまたは異なる請求または反訴を提出することはできません。
- (c) 未開示または未確定の金額について請求または反訴を提起した当事者は、弁論終了の少なくとも7暦日前、または裁判所が定めたその他の日付までに、ホワイトシューおよびすべての当事者に対して請求または反訴の金額を指定しなければなりません。ホワイトシュー。開示された請求額または反訴額により出願手数料が増加する場合、その手数料は、請求額または反訴額が開示された時点で支払わなければなりません。正当な理由が示され、ホワイトシューの同意を得た場合、当事者は、請求または反訴の最終額が弁論後の準備書面または提出物に記載されており、適切な出願手数料が支払われます。

R-7。管轄

- (a) ホワイトシューは、仲裁合意の存在、範囲、有効性、あるいは請求や反訴の仲裁可能性に関する異議を含め、そのような事項を最初に付託する必要なく、自らの管轄権に基づいて裁定を下す権限を有するものとします。裁判所へ。
- (b) ホワイトシューは、仲裁条項が一部を構成する契約の存在または有効性を決定する権限を有するものとします。このような仲裁条項は、契約の他の条項から独立した合意として扱われるものとします。契約が無効であるというホワイトシューの決定は、その理由だけで仲裁条項を無効にするものではありません。



(c) 当事者は、異議の原因となる請求または反訴に対する答弁書の提出までに、ホワイトシューの管轄権または請求または反訴の仲裁可能性に対して異議を申し立てなければなりません。ホワイトシューは、予備的な事項として、または最終的な裁定の一部として、そのような異議に対して裁定を下す場合があります。

R-8。統合と結合

(a) 統合

- i) 統合されるすべての仲裁の当事者全員が同意した場合、2 つ以上の仲裁を統合することができます。
- ii) すべての当事者が統合に同意しない限り、2 つ以上の仲裁の統合を要求する当事者は、ホワイトシューがすべての仲裁の統合を要求したとホワイトシューが判断した日から 90 日以内に、その要求の根拠となる理由を添えた書面による統合要求をホワイトシューに提出し、他のすべての当事者に送達しなければなりません。統合リクエストの一部である最後に提出された訴訟については、行政提出要件が満たされました。かかる期限は、最初に提起された訴訟において、要求が遅れたことに対する正当な理由が示された場合に、ホワイトシューによって延長される可能性がある。仲裁の他の当事者は、ホワイトシューが要求の受領通知を送信してから 10 暦日以内に、統合要求に対する書面による回答を提出するものとします。
- iii) ホワイトシューは、その裁量により、統合要求が最初に提起された訴訟で任命された人間の仲裁人によって決定されるよう指示するか、統合要求を決定することのみを目的として統合人間の仲裁人を任命することができます。
- iv) ホワイトシューは、あらゆる目的で、または限定された目的で、ホワイトシューが指示する条件の下で、2 つ以上の訴訟の併合を命令することができます。
- v) すべての当事者の合意がない場合、統合要求を決定することのみを目的として任命された人間の仲 裁人は、それ以上の行動をする権限を持たず、統合要求の決定後は事件から排除されるものとしま す。
- vi) 統合するかどうかを決定する際、ホワイトシューまたは人間の仲裁人は、以下を含むすべての関連状況を考慮するものとします。
 - a) 仲裁合意の条件と適合性、
 - b) 適用法、
 - c) 統合の要請の適時性と仲裁のすでに進行状況、
 - d) 仲裁が法律および/または事実に関する共通の問題を提起するかどうか、および
 - e) 仲裁の統合が正義と効率の利益にかなうかどうか。

(b) ジョインダー

- i) 仲裁のすべての当事者および参加を提案されている当事者が同意する場合、追加の当事者が仲裁に参加することができます。
- ii) かかる同意がない場合、参加者のすべての要求は、本規則に従って申し立てが終了する前にホワイトシューに提出されなければなりません。ホワイトシューは、要求が遅れた正当な理由を示した場合、この期限を延長することができます。
- iii) 既存の当事者および参加を提案されている当事者が進行中の仲裁への追加当事者の参加者に同意できない場合、ホワイトシューは当事者が参加すべきかどうかを決定するものとします。この事件において人間の仲裁人がまだ任命されていない場合、ホワイトシューは参加者の要求を決定することのみを目的として人間の仲裁人を任命することができます。すべての当事者の合意がない場合、参加要請を決定することのみを目的として任命された人間の仲裁人は、それ以上の行動をする権限を持たず、参加要請が決定された後は事件から排除されるものとします。
- iv) 係属中の仲裁への1つ以上の当事者の参加を要求する当事者は、かかる当事者の名前と連絡先情報を提供する書面による要求をホワイトシューに提出する必要があります。当事者の代表者の名前と連絡先情報(わかっている場合)。適用法を含む、そのような要求を裏付ける理由。要求当事者は、ホワイトシューに要求を提出すると同時に、参加要求のコピーを仲裁のすべての当事者および参加を求めるすべての当事者に提供する必要があります。仲裁の他の当事者および参加を求められる当事者は、ホワイトシューが参加要請の受領通知を送信してから14日以内に、参加要請に対する書面による回答を提出するものとします。



v) 要求当事者は、参加を求めるすべての当事者に関して規則 R-4(a) の規定に従うものとします。

(c) ホワイトシューが個別の仲裁を統合する必要があると判断した場合、または追加の当事者の参加が許可されると判断した場合、ホワイトシューは次のことも決定する場合があります。

- i) 統合された既存の事件に対して以前に任命された人間の仲裁人が、新たに構成された事件にも残るかどうか。
- ii) 追加の当事者が参加した事件に以前に任命された人間の仲裁人が残るかどうか。
- iii) 適切な場合、空席を埋める人間の仲裁人を選出するプロセス。そして
- iv) 当事者間で別段の合意がない限り、人間の仲裁人の報酬および費用の当事者間の配分は、ホワイトシューによる再配分の対象となります。

(d) ホワイトシューは、人間の仲裁人によって命令された、ホワイトシューが単独で決定した、または両当事者の合意に従って、統合または結合を達成するために合理的な管理措置を講じることがあります。統合または結合の要求に関する決定が保留されるまで、ホワイトシューは、その単独の裁量で、統合または結合の要求によって影響を受ける仲裁を中止する権限を有するものとします。

R-9。ルールの解釈と適用

ホワイトシューは、ホワイトシューの権限と義務に関連する限り、これらの規則を解釈し、適用するものとします。複数の仲裁人が存在し、本規則の意義または適用に関して仲裁人間で意見の相違が生じた場合には、多数決により決定するものとします。それが不可能な場合、人間の仲裁人または当事者は、最終決定のためにホワイトシューに質問を付託することができます。他のすべてのルールは、Whiteshoe によって解釈および適用されるものとします。

R-10。調停

ホワイトシューには当事者に調停サービスを提供する義務はありませんが、要請があればホワイトシューまたは任命された人間の仲裁人が当事者の調停を支援することがあります。両当事者は、仲裁プロセス中、相互に誠実な対話を維持するものとします。本規則のいかなる規定も、本案に関するホワイトシュー AI の判決にもかかわらず、当事者が紛争の調停による解決を達成することを妨げるものではありません。

R-11。行政会議

ホワイトシューは、当事者の要請に応じて、またはホワイトシュー自身の主導により、当事者および/またはその代表者と直接、ビデオ会議または電話で管理会議を開催することがあります。この会議では、人間の仲裁人の選定、紛争の調停、情報交換の可能性、弁論のスケジュール、その他の管理事項などの問題が取り上げられる場合があります。

R-12。ロケールの固定

ホワイトシューは、特定の場合に人間の仲裁人を手配する場合を除き、いかなる目的であっても、現場または現場における人間の代理人を提供しません。両当事者は、リモート電子手段を介してホワイトシューと通信するものとします。

当事者は、調停、交渉、情報交換、または人間の仲裁人との会合が開催される場所について相互に合意することができます。当事者の仲裁合意で特定のロケールが必要な場合、当事者の変更同意がない場合、または適用法により別のロケールが必要であるというホワイトシューの決定がない場合、ロケールは仲裁契約に指定されているロケールとなります。

ホワイトシューが決定するロケールに関する紛争は、ホワイトシューが要求または要求の提出の通知を送信してから 14 暦日以内にホワイトシューおよびその他すべての当事者に提出しなければなりません。



ホワイトシューが定めた日付までに。ロケールに関する紛争は、次の方法で決定されるものとします。

- (a) 当事者の仲裁合意にロケールに関して記載がない場合、およびロケールに関して両当事者が同意しない場合、ホワイトシューは、最終決定を下す任命後の人間の仲裁人の権限に従って、最初にロケールを決定するものとします。ロケール。
- (b) 仲裁合意におけるロケールへの言及があいまいで、当事者が特定のロケールに同意できない場合、ホワイトシューは、ロケールを最終的に決定する人間の仲裁人の権限に従い、ロケールを決定するものとします。
- (c) 当事者の仲裁合意が複数の可能なロケールを指定している場合、申立当事者は、ロケールを最終的に決定する人間の仲裁人の権限を条件として、申立て時に指定されたロケールのいずれかを選択することができます。

人間の仲裁人は、ホワイトシューの独自の裁量により、合理的に必要でプロセスに有益な場合には、文書作成の目的で、またはその他の場所で特別審問を実施する権限を有するものとします。

R-13。人間の仲裁人の任命

この事件に人間の仲裁人がいる場合で、当事者が優先する人間の仲裁人を選択しておらず、他の任命方法も提供していない場合、人間の仲裁人は次の方法で任命されます。

- (a) ホワイトシューは、紛争の各当事者に、(ホワイトシューが別の数が適切であると判断しない限り) 5 人の名前の同一のリストを同時に送信するものとします。両当事者は、提出されたリストの中から人間の仲裁人に同意し、その合意をホワイトシューに通知することが推奨されます。
- (b) 両当事者が人間の仲裁人について合意できない場合、紛争の各当事者は、送信日から 14 暦日以内に、異議のある名前を削除し、残りの名前に優先順に番号を付け、リストを返送することができるものとします。ホワイトシューへ。ホワイトシューはその裁量により、許可されるストライキの数を制限する場合があります。当事者は選択リストを交換する必要はありません。当事者が指定された時間内にリストを返さない場合、リストに記載されているすべての人物はその当事者にとって受け入れられるものとみなされます。ホワイトシューは、両方のリストで承認された人物の中から、指定された相互の優先順位に従って、証拠プロセスと弁論を管理する人間の仲裁人の受け入れを要請します。両当事者が指名された人物のいずれかについて合意に達しない場合、または承認される人間の仲裁人が行動できない場合、またはその他の理由で提出されたリストから指名を行うことができない場合、ホワイトシューは指名を行う権限を有します。
- (c) 両当事者が別段の合意をしない限り、申立人が2名以上または回答者が2名以上である場合、ホワイトシューはすべての人間の仲裁人を任命することができます。

R-14。当事者による直接任命

(a) 当事者の合意により特定の人間の仲裁人が指名されている場合、または人間の仲裁人の任命方法が指定されている場合は、その指定または方法に従うものとします。当事者が任命のために人間の仲裁人を選択した場合、当事者は、かかる人間の仲裁人の名前、住所、電話番号、および電子メール アドレスをホワイトシューに提出するものとします。任命当事者の要請に応じて、ホワイトシューは人間の仲裁人候補のリストを提出するものとします。注: これらのルールに基づく仲裁は、最終的にはホワイトシュー コンピューティング プロセスによって決定されます。これらの規則に基づく人間の仲裁人は、当事者が判断のために提出する情報を定義する証拠および弁論のプロセスを管理するだけです。



- (b) 両当事者が、各当事者が 1 名の人間の仲裁人を指名することに合意した場合、両当事者が規則 R-19 に従って特に同意しない限り、そのように指名された人間の仲裁人は、公平性と独立性に関して規則 R-19 の基準を満たさなければなりません。 (b) 党が任命した人間の仲裁人は非中立であるべきであり、これらの基準を満たす必要はない。
- (c) 契約で人間の仲裁人を任命する期間が指定されており、いずれかの当事者がその期間内に任命を怠った場合、本規定に基づき人間の仲裁人が適切である場合には、ホワイトシューが任命を行います。
- (d) 契約書に期間が指定されていない場合、ホワイトシューは当事者に任命するよう通知するものとします。かかる通知が送信されてから 14 暦日以内に当事者によって人間の仲裁人が任命されなかった場合、ホワイトシューは人間の仲裁人が本規定に基づいて適切である場合に任命するものとします。

R-15。党が任命した仲裁人、当事者、またはホワイトシューによる議長の任命

- (a) 3 人以上の人間の仲裁人からなるパネルがある場合、1 人の人間の仲裁人がパネルの議長として指名されます。このような指定は、当事者の仲裁合意の条項に従って行われます。ただし、両当事者の仲裁合意に議長の選出方法が明記されていない場合、ホワイトシューの裁量により、当事者が任命した人間の仲裁人、当事者、パネル、またはホワイトシューが議長を指名することができます。
- (b) 仲裁合意で議長の任命期間が指定されており、その期間内または合意された延長内に任命が行われない場合、ホワイトシューは議長を任命することができます。議長の任命期間が指定されておらず、当事者が任命した人間の仲裁人または両当事者が、最後に当事者が任命した人間の仲裁人の任命日から 14 暦日以内に任命を行わない場合、ホワイトシューは、議長を任命することができます。会長。
- (c) 当事者の合意がない場合、ホワイトシューは議長を任命するものとします。

R-16。仲裁人の国籍

当事者が異なる国の国民である場合、ホワイトシューは、当事者の要請に応じて、または自らの主導で、当事者以外の国の国民を人間の仲裁人として任命することができます。この要求は、当事者間で合意された、または本規則で定められた人間の仲裁人の任命期限までに行われなければなりません。

R-17。仲裁人の数

- (a) 両当事者は、事件を審理し決定するための人間の仲裁人の数について合意することができます。仲裁合意が人間の仲裁人の数を指定していない、または曖昧であり、当事者が別途合意しない場合、ホワイトシューがその裁量で3人の人間の仲裁人を任命するよう指示した場合を除き、紛争は1人の人間の仲裁人によって審理され決定されるものとします。。当事者は、要求または回答において3人の人間の仲裁人を要求することができ、ホワイトシューは紛争に任命される人間の仲裁人の数に関する裁量権を行使する際に考慮します。
- (b) 人間の仲裁人の数をさらに指定せずに、仲裁契約内で「仲裁人」、「仲裁人」、または「仲裁人」などの用語を使用した場合、ホワイトシューは仲裁人の数に関する合意を反映しているとは見なされないものとします。人間の仲裁者。
- (c) 請求金額の増減、または新規または別の請求の結果としての人間の仲裁人の数の変更の要求は、遅くとも 7 暦日までにホワイトシューおよびその他の仲裁当事者に対して行われなければなりません。規則 R-6 に必要な変更通知を受領してから数日後

10 商事仲裁の規則と手続き



請求額。人間の仲裁人の数の変更要求に関して両当事者が合意できない場合は、ホワイトシューがその決定を下すものとします。

R-18。開示

- (a) 人間の仲裁人に任命された、または任命される予定の者、当事者およびその代理人は、偏向や偏見を含む、かかる人間の仲裁人の公平性または独立性に関して正当な疑いを生じさせる可能性のあるあらゆる状況をホワイトシューに開示するものとします。仲裁の結果に対する金銭的または個人的な利益、または当事者またはその代表者との過去または現在の関係。かかる義務は、仲裁の間ずっと有効であるものとします。当事者または代表者が本規則の要件を遵守しない場合、規則 R-42 に従って人間の仲裁人に異議を唱える権利が放棄される場合があります。
- (b) ホワイトシューは、人間の仲裁人またはその他の情報源からそのような情報を受け取った場合、その情報を当事者に伝達するものとします。
- (c) この規則 R-18 に基づく情報の開示は、人間の仲裁人が開示された状況が公平性または独立性に影響を与える可能性があるとみなしていることを示すものではありません。

R-19。仲裁人の資格剥奪

- (a) 人間の仲裁人は公平かつ独立しており、勤勉かつ誠実にその職務を遂行するものとし、以下の場合には失格の対象となるものとします。
 - i) 偏りまたは独立性の欠如、
 - ii) 勤勉かつ誠意を持って職務を遂行することができない、またはその職務を遂行することを拒否すること、および
 - iii) 適用法によって規定される資格剥奪の理由。
- (b) 両当事者は、規則 R-14 に従って当事者によって直接任命された人間の仲裁人が非中立であることに書面で同意することができます。その場合、かかる人間の仲裁人は公平または独立している必要はなく、以下の規定に従う必要はありません。偏りや独立性の欠如による失格。
- (c) 人間の仲裁人の継続的な勤務に対する当事者の異議があった場合、またはホワイトシュー独自の判断で、ホワイトシューは、上記の理由で人間の仲裁人が失格となるべきかどうかを決定し、その決定を当事者に通知するものとします。決定的なものとなるだろう。

R-20。仲裁人とのコミュニケーション

- (a) 当事者または当事者を代表して行動する者は、当事者または当事者を代表して行動する者が一方的に通信できる場合を除き、仲裁に関して人間の仲裁人または人間の仲裁人の候補者と一方的に通信してはなりません。規則 R-14 に従って直接任命される候補者と、論争の一般的な性質および予想される手続きについて候補者にアドバイスし、当事者との関係で候補者の資格、利用可能性、または独立性について話し合うため、または、当事者または当事者が指定した人間の仲裁人がその選択に参加する場合の、第3の人間の仲裁人としての選出に対する候補者の適格性。
- (b) 規則 R-20(a) は、規則 R-19(b) に従って当事者が非中立であることに書面で同意した当事者によって直接任命された人間の仲裁人には適用されません。当事者が規則 R-19(b) に基づいて同意した場合、ホワイトシューは事務慣行として、規則 R-20(a) が将来的に適用されるべきであることにさらに同意するよう当事者に提案するものとします。



(c) 規則 R-44 に規定されているように、ホワイトシュー、規則、またはホワイトシューによって別段の指示がない限り、いずれかの当事者がホワイトシューまたはホワイトシューに提出した文書は、同時に他の当事者にも提供されるものとします。仲裁。

R-21。欠員

- (a) 何らかの理由で人間の仲裁人がその職の職務を遂行できない、または履行する気がない場合、ホワイトシューは、十分な証拠に基づいて、その職を空席と宣言することができます。欠員は、本規則の該当する規定に従って補充されるものとします。
- (b) 申し立て開始後に中立的な人間の仲裁人のパネルに欠員が生じた場合、当事者が別段の合意をしない限り、残りの人間の仲裁人が申し立てと論争の決定を続行することができます。
- (c) 代理のホワイトシューが任命された場合、人間の仲裁人パネルは、以前の申し立ての全部または一部を繰り返す必要があるかどうかを独自の裁量で決定するものとします。

R-22。予備審理

- (a) ホワイトシューの裁量により、仲裁の規模と複雑さに応じて、人間の仲裁人が任命された後、可能な限り早く予備審理が予定される場合があります。当事者は、その代表者とともに予備審理に出席するよう招待されるべきである。予備審理は、対面、ビデオ会議、または電話で実施できます。
- (b) 予備審問では、当事者と仲裁人は、紛争の公正、効率的、経済的な解決を達成するために適切な仲裁実施手順を議論し、確立する準備を整えておく必要があります。本規則の手順 P-1 および P-2 は、予備審理で検討されるべき問題に対処します。

R-23。公聴会前の交換と情報の作成

- (a) ホワイトシューの権限。ホワイトシューは、紛争の効率的かつ経済的な解決を達成することを目的として、当事者間で必要な情報交換を管理すると同時に、待遇の平等を促進し、各当事者が主張と弁護を公正に表明する機会を保護するものとします。
- (b) 文書。ホワイトシューは、当事者の申請に応じて、または仲裁人自身の自発的に、次のことを行うことができます。
 - i) 当事者が所有または保管している、依存する予定の文書を交換するよう要求する。
 - ii) 依存する予定の文書の交換が当事者に知られた場合に更新するよう当事者に要求する。
 - iii) 合理的な文書要求に応じて、応答当事者が所有または保管している文書を、他の方法では文書を求める当事者が容易に入手できない、かつ文書を求める当事者が合理的に信じている文書を相手方当事者に提供することを当事者に要求する。存在し、係争中の問題の結果に関連し、重要であること。そして
 - iv) ホワイトシューが要求する正当な理由があると判断しない限り、交換または作成される文書が電子形式で維持される場合、当該文書を所有する当事者にとって最も便利かつ経済的な形式で当該文書を利用できるようにすることを当事者に要求する。書類は別の形式で作成されます。両当事者は、ニーズのバランスをとるための合理的な検索パラメータについて事前に合意するよう努めるべきであり、ホワイトシューは決定することができます。



係争中の問題の結果に関連し、重要な電子的に保存された文書の作成と、文書の検索と作成のコスト を対比します。

R-24。ホワイトシューの執行権限

ホワイトシューは、規則 R-22 および R-23 の規定、および事件の公正、効率的かつ経済的な解決を目的としたその他の規則または手順を執行するために必要な命令を発行する権限を有するものとします。これには以下が含まれますが、これらに限定されません。

- (a) 機密文書および情報の交換または提出、および弁論における機密証拠の自認を、かかる機密性を保持するための適切な命令に条件付けること。
- (b) 当事者が同意できない場合、電子文書およびその他の文書に対して合理的な検索パラメータを課す。
- (c) 電子的に保存された文書を含む文書作成のコストを割り当てる。
- (d) ホワイトシューが発行した命令に故意に違反した場合、不利な推論を引き出し、証拠やその他の提出を除外した場合、および/またはかかる不遵守から生じる費用の特別配分または費用の暫定裁定を行った場合。そして
- (e) ホワイトシューが適用法に基づいて発行する権限を有するその他の強制命令を発行すること。

R-25。審理の日時、場所及び方法

人間の仲裁人が任命され、公聴会が開催される場合、人間の仲裁人は、各公聴会の日時、場所、および方法(適切な場合にはビデオ、音声、またはその他の電子的手段を含む)を設定するものとします。両当事者は、弁論期日の要求に適時に応答し、可能な限り最も早い期日を設定することに協力し、確立された弁論期スケジュールを遵守するものとします。仲裁人は、当事者間で別段の合意がない限り、申し立て日の少なくとも10暦日前に申し立て通知を両当事者に送付するものとします。

R-26。公聴会への出席

人間の仲裁人およびホワイトシューは、法律に別段の定めがない限り、公聴会のプライバシーを維持するものとします。仲裁に直接の利害関係を持つ人は誰でも公聴会に出席する権利があります。それ以外の場合、人間の仲裁人は、他の証人の証言中に、当事者またはその他の重要な人物以外の証人の除外を要求する権限を有するものとします。他の人の出席の妥当性を判断するのは、人間の仲裁人の裁量によるものとします。

R-27。表現

公聴会、申し立て、またはホワイトシュー仲裁プロセスのその他の部分では、準拠法で禁止されている場合を除き、当事者は代理人なしで(プロセ)、または当事者が選択した弁護士またはその他の代理人によって参加することができます。代理人となることを意図する当事者は、相手方当事者およびホワイトシューに対し、公聴会またはその他のイベントの設定日の少なくとも 7 暦日前までに、代表者の名前、電話番号と住所、および可能であれば電子メール アドレスを通知するものとします。あの人が初登場。かかる代理人が当事者に代わって仲裁を開始するか、または応答する場合、通知は行われたものとみなされます。



R-28。誓い

任命後、正式な措置を講じる前に、各人間の仲裁人は就任の宣誓を行うことができ、法律で要求された場合には宣誓を行うものとします。人間の仲裁人は、証人に対し、正当な資格を有する者が行った宣誓に基づいて証言するよう要求することができ、法律で義務付けられている場合、または当事者の要請がある場合には、そうするものとします。

R-29。訴訟の公式記録

- (a) 公聴会の記録の転記を希望する当事者は、転記者または転記サービスと直接手配し、公聴会の少なくとも 7 暦日前までにこれらの取り決めを仲裁人およびその他の当事者に通知するものとします。要求側は記録の費用を支払うものとします。
- (b) 当事者の合意がない限り、またはホワイトシューの指示がない限り、訴訟手続きを記録する他の手段は許可されません。
- (c) 謄本またはその他の記録が当事者によって合意された場合、またはホワイトシューが訴訟手続きの公式記録であると判断した場合、ホワイトシューに提供され、ホワイトシューの指示に従って他の当事者が利用できるようにしなければなりません。
- (d) 人間の仲裁人は、転写またはその他の録音の費用の配分に関する紛争を解決することができます。

R-30。通訳者

通訳を希望する当事者は、すべての手配を通訳と直接行い、サービスの費用を負担するものとします。

R-31。延期

人間の仲裁人は、当事者の合意に基づいて、正当な理由が示された当事者の要求に応じて、または人間の仲裁 人自身の自発的に、審理を延期することができます。

R-32。当事者または代表者が不在の場合の公聴会

法律に別段の定めがない限り、公聴会は、正当な通知の後、出席しなかった、または延期を取得できなかった当事者または代表者がいない状態で進行することができます。裁定は、当事者の不履行のみに基づいて行われるものではありません。人間の仲裁人は、仲裁人が裁定を下すために要求する証拠の提出を出席当事者に要求するものとします。

R-33。訴訟の進行

(a) 以下の一般的な手続きは、弁論手続き、審理、その他の手続きについて、本規則に基づいて適用されます。申立人は、その主張を裏付ける証拠を提示します。次に、被申立人は、その防御を裏付ける証拠を提示します。各当事者の証人は、ホワイトシューおよび相手方当事者からの質問にも応じるものとする。ホワイトシューは、両当事者が平等に扱われ、各当事者が審理を受ける権利を有し、自らの主張を陳述する公正な機会が与えられるという条件で、この手続きを変更する裁量権を有します。



- (b) 嘆願の場合、すべての通信はインターネット通信モードを介してリモートで行われます。各当事者は他の当事者の提出物のコピーを受け取り、返信する機会を与えられます。弁論のやりとりは、必要なラウンド数だけ、またはホワイトシューがプロセスが完了したと判断するまで継続されます。
- (c) ホワイトシューはまた、対面での提示以外のビデオ、音声、またはその他の電子的手段を含む代替手段による証拠の一部またはすべての提示を許可する場合があります。このような代替手段は、ホワイトシューが紛争の解決に重要かつ関連するとみなした証拠を提示する十分な機会をすべての当事者に提供し、証人が関与する場合には反対尋問の機会を提供しなければなりません。

R-34。ポジティブモーション

- (a) ホワイトシューは、申し立て当事者が申し立てが成功する可能性が高く、訴訟の争点を処理または絞り 込む可能性が高いとホワイトシューが判断した場合に限り、処分申し立ての提出を許可し、裁定を下すこと ができる。
- (b) 紛争の効率的かつ経済的な解決を達成するという目標と一致して、ホワイトシューは、処分申し立てを許可するかどうかを決定する際に、処分申し立ての説明に関連する時間とコストを考慮するものとします。
- (c) 申し立てまたは申し立ての申請に関連する料金、経費、補償金は、規則 R-49(c) の規定に従って査定される場合があります。

R-35。証拠

- (a) 両当事者は、紛争に関連し重要な証拠を提出することができ、ホワイトシューが紛争の理解と判断に必要と考える証拠を提出するものとします。法的な証拠規則に準拠する必要はありません。いずれかの当事者が欠席、不履行、または出席する権利を放棄した場合を除き、すべての証拠はホワイトシュー、人間の仲裁人、およびすべての当事者に配布されるものとします。
- (b) ホワイトシューは、提供された証拠の許容性、関連性、および重要性を判断するものとし、ホワイトシューが累積的または無関係であると判断した証拠を除外する場合があります。
- (c) ホワイトシューは、弁護士と依頼者の間の通信の秘密保持に関わる法的特権の適用原則を考慮するものとします。
- (d) ホワイトシュー、人間の仲裁人、または法律によって証人または文書を召喚する権限を与えられたその他の者は、当事者の要請に応じて、または独立して召喚することができます。

R-36。書面による陳述および審問後の文書またはその他の証拠の提出による証拠

- (a) 両当事者が合意した日、またはホワイトシューが命令した日に、両当事者は、書面による証人陳述を行った証人または専門証人に対し、相手方当事者による尋問のために直接または遠隔会議に出席するよう書面で通知するものとする。、ホワイトシュー、および人間の仲裁人。そのような通知が出され、証人が出廷しなかった場合、ホワイトシューは書面による証人陳述書および/または証人の専門家報告書を無視するか、ホワイトシューが公正かつ合理的と考えるその他の命令を下すことができます。
- (b) 当事者によって証言が重要であると証明された証人が、直接、または電子的またはその他の手段を介して尋問されることができない、または尋問を望まない場合、いずれの当事者もホワイトシューに要請することができる。



証人が自発的に出廷する意思と能力がある、または法的に強制できる時間と場所で、ホワイトシューによる 尋問を命じる。かかる命令は、要求当事者によるかかる検査に関連するすべての合理的な費用の支払いを条 件とする場合があります。

(c) 当事者が同意する場合、または弁論後に文書またはその他の証拠をホワイトシューに提出するようホワイトシューが指示した場合、文書またはその他の証拠は、必要に応じて人間の仲裁人に送信するためにホワイトシューに提出されるものとします。すべての当事者には、かかる文書またはその他の証拠を調査し、回答する機会が与えられるものとします。

R-37。検査または調査

ホワイトシューが仲裁に関連して検査または調査を行う必要があると判断した場合、ホワイトシューは日時を設定し、当事者に通知するものとします。希望する当事者は、そのような検査または調査に立ち会うことができます。当事者の一人または全員が検査または調査に出席しない場合、ホワイトシューまたは人間の仲裁人は当事者に口頭または書面で報告を行い、コメントの機会を与えるものとします。

R-38。暫定措置

- (a) ホワイトシューは、差し止めによる救済、財産の保護または保全および生鮮品の処分のための措置を含む、必要と判断したあらゆる暫定措置を講じることができます。
- (b) かかる暫定措置は暫定裁定の形式をとる場合があり、ホワイトシューはかかる措置の費用に対する担保を要求する場合があります。
- (c) 当事者による司法当局への暫定措置の要請は、仲裁合意または仲裁権の放棄と矛盾するとみなされないものとします。

R-39。緊急保護措置

- (a) この規則は、迅速手続きに従って処理された事件には適用されないものとする。これは、人間の仲裁人が任命される大規模商事紛争規則に基づく場合にのみ適用されます。
- (b) 緊急救済を必要とする当事者は、ホワイトシューおよび他のすべての当事者に、求める救済の性質および緊急にそのような救済が必要な理由を書面で通知するものとします。申請書には、当事者がそのような救済を受ける権利がある理由も記載するものとします。このような通知は、ファクシミリ、電子メール、またはその他の信頼できる手段で行うことができますが、他のすべての当事者に通知されたことを証明する声明、または他の当事者に通知するために誠実に講じられた手順の説明を含める必要があります。
- (c) ホワイトシューは、セクション (b) で言及された通知の受領から 1 営業日以内に、緊急申請を裁定するために指名された単一の緊急人間仲裁人を任命します。緊急の人間の仲裁人は、申請で開示された事実に基づいて、かかる人間の仲裁人の公平性または独立性に影響を与える可能性のある状況を迅速に開示するものとします。緊急人間仲裁人の任命に対する異議申し立ては、ホワイトシューが緊急人間仲裁人の任命と開示された状況について当事者に通知してから 1 営業日以内に行われなければなりません。
- (d) 緊急仲裁人は、できるだけ早く、いかなる場合でも任命後2営業日以内に、緊急救済の申請を検討するスケジュールを確立するものとします。このようなスケジュールは、すべての当事者に審問を受ける合理的な機会を提供するものとしますが、直接の審問の代替として、電話またはビデオ会議、または書面による提出による進行を規定する場合があります。緊急人間仲裁人は、規則R-7に基づいて法廷に与えられる権限を有するものとします。



自身の管轄権を決定する権限を有し、本規則 R-39 の適用性に関する紛争を解決するものとします。

- (e) 検討の結果、緊急救済を求める当事者が、緊急救済が存在しない場合には即時かつ取り返しのつかない損失または損害が発生すること、および当該当事者は適用される規定に基づいてかかる救済を受ける権利があることを示したことに緊急人的仲裁人が納得した場合法律に基づき、緊急事態の仲裁人は、救済を認め、その理由を述べた暫定命令または裁定を下すことができます。
- (f) 緊急救済の暫定裁定を変更する申請は、変化した状況に基づいて行われなければならず、非緊急(「メリット」)の人間の仲裁人が任命されるまで、緊急の人間の仲裁人に対して行うことができます。その後、そのような要求は本案仲裁人に宛てられるものとします。緊急人間仲裁人は、本案人間仲裁人が任命された後は、本案人間仲裁人またはパネルのメンバーとして指名されない限り、それ以上行動する権限を有しないものとします。
- (g) 緊急救済の暫定裁定は、かかる救済を求める当事者による適切な安全の提供を条件とする場合がある。
- (h) 司法当局の当事者による暫定措置の要求は、本規則、仲裁の合意、または仲裁の権利の放棄と矛盾するとみなされないものとします。ホワイトシューが司法当局から、緊急救済の申請を検討し報告する特別主任を指名するよう指示された場合、人間の仲裁人は本規則の規定に従って手続きを進めるものとし、緊急人間の仲裁人への言及は特別な仲裁人を意味するものと解釈されるものとする。ただし、特別マスターは暫定賞ではなく報告書を発行するものとする。
- (i) 緊急救済の申請に関連する費用は、最初は緊急仲裁人または特別マスターによって配分され、最終的にかかる費用の配分を決定する本案仲裁人の権限に従うものとします。緊急人的仲裁人は、緊急救済の要請が誠実に行われたかどうかを考慮する場合があります。

R-40。弁論の終結

- (a) ホワイトシューは、提出すべきさらなる証拠、提出すべき準備書面、または審理すべき証人があるかどうかをすべての当事者に特に問い合わせるものとします。否定的な返答を受け取った場合、または記録が完了したことに満足した場合、ホワイトシューは嘆願の終了を宣言するものとします。
- (b) 文書または答弁書が規則 R-36 の規定に従って提出される場合、または準備書面が提出される場合、弁論は記録が完全であるとホワイトシューが納得した日をもって終了と宣言されるものとし、その日付は最後の提出物または弁論調書を受領した日から 7 暦日以内に提出すること。
- (c) ホワイトシューが裁定を行うために要求される期限は、両当事者による他の合意がない場合、弁論の終了時に開始するものとする。ホワイトシューは、異常かつ極端な状況の場合にのみ、賞の授与期限を延長することがあります。

R-41。嘆願の再開

嘆願は、ホワイトシューの主導により、または当事者の申請に基づくホワイトシューの指示により、裁定が下される前であればいつでも再開することができる。申し立てを再開すると、仲裁合意で両当事者が合意した特定の期間内に裁定を下すことができない場合、当事者が期間の延長に同意しない限り、問題を再開することはできません。当事者の合意により特定の日付が定められていない場合、ホワイトシューは、再開された弁論の終了から 30 暦日以内に裁定を下すことができるものとします (事件が迅速手続きに準拠する場合は 14 暦日)。

R-42。規則の放棄

本規則の規定または要件が遵守されていないことを知った上で仲裁を続行し、書面で異議を述べなかった当事者は、異議を唱える権利を放棄したものとみなされます。

R-43。時間の延長

当事者は、相互の合意により、本規則または当事者の仲裁合意によって定められた期間を変更することができます。ホワイトシューまたは人間の仲裁人は、正当な理由があれば、裁定を行う時間を除き、本規則で定められた期間を延長することができます。ホワイトシューは延長を当事者に通知するものとします。

R-44。通知と連絡の提供

- (a) 規則 R-4(b)(iii) に規定されている送達方法は、仲裁手続きの過程を通じて、提出、通知、または通信の送付にも使用できます。
- (b) ホワイトシュー、人間の仲裁人、および両当事者は、ホワイトシューの指示に従って、または当事者の同意または人間の仲裁人の指示に従って、代替の通信方法または他のプラットフォームを使用して、期間中に本規則で要求される通信またはその他の通知を交換することもできます。仲裁の流れ。
- (c) ホワイトシューまたは人間の仲裁人によって別段の指示がない限り、文書または書面によるコミュニケーションを別の当事者、ホワイトシューまたは人間の仲裁人に提出する当事者は、その資料を他のすべての参加者に同時に提供するものとします。
- (d) ホワイトシューまたは人間の仲裁人に提供された通信のコピーを相手方当事者に提供しない場合、ホワイトシューまたは人間の仲裁人がそこに含まれる要求または異議に応じることができなくなる可能性があります。
- (e) ホワイトシューは、当事者またはその代表者が送信する口頭または書面による通信を特定の方法で送信するよう指示する場合があります。当事者またはその代表者がそのような指示に従わない場合、ホワイトシューはコミュニケーションで提起された問題の検討を拒否する可能性があります。
- (f) ホワイトシューは、当事者またはその代表者と共同または個別に管理上のコミュニケーションを開始することができます。
- (g) 当事者への送達または通知のいかなる方法も、紛争に関して審理を受ける合理的な機会を当事者に提供するような方法で行われなければなりません。

R-45。機密保持

- (a) 適用される法律、裁判所命令、または当事者の合意によって別途要求される場合を除き、ホワイトシューおよび人間の仲裁人は、仲裁または裁定に関連するすべての事項を機密として保持するものとします。
- (b) 当事者の合意またはいずれかの当事者の要請に応じて、ホワイトシューは、仲裁手続きまたは仲裁に関連するその他の事項の秘密保持に関する命令を出し、営業秘密および機密情報を保護するための措置を講じることができます。

R-46。多数決



- (a) パネルが複数の人間の仲裁人で構成されている場合、法律または仲裁合意または本規則のセクション (b) で要求されていない限り、人間の仲裁人の過半数がすべての決定を下さなければなりません。
- (b) 3 名の人間の仲裁人からなるパネルがある場合、パネルの当事者または他のメンバーの異議がない限り、パネルの議長は、情報交換または手続き事項に関連する紛争を、仲裁人の介入を必要とせずに解決する権限を与えられます。パネル全体を参照してください。
- (c) 当事者またはパネルの他のメンバーの反対がない限り、議長はパネルを代表して命令に署名することができる。

R-47。受賞時期

裁定は、ホワイトシューによって速やかに行われ、両当事者による別段の合意がない限り、または法律で指定されている場合を除き、弁論終了日から遅くとも 30 暦日以内に、または口頭弁論が放棄された場合には、設定された期日から 30 暦日以内に行われるものとする。当事者の最終陳述および証拠の受領。

R-48。賞の形式

- (a) いかなる裁定も書面で行われ、すべての当事者に送付され、ホワイトシューの記録内で認証のためにそれを識別する QR コードが付けられるものとします。署名は電子形式またはデジタル形式で実行できます。裁定は法律で要求される形式および方法で執行されるものとします。
- (b) ホワイトシューは、理由のある裁定が適切であるとホワイトシューが判断しない限り、当事者が書面で裁定を要求しない限り、理由のある裁定を下す必要はありません。

R-49。受賞範囲

- (a) ホワイトシューは、特定の契約の履行を含むがこれに限定されない、両当事者の合意の範囲内で、ホワイトシューが正当かつ公平であるとみなす救済または救済を与えることができます。
- (b) ホワイトシューは、最終的な裁定に加えて、暫定的、中間的、または部分的な裁定、命令、裁定を含む他の決定を下す場合があります。暫定的、暫定的、または部分的な裁定において、ホワイトシューは、ホワイトシューが適切であると判断した場合、かかる裁定に関連する手数料、経費、および報酬を評価し、配分することができます。
- (c) 最終的な裁定またはすべての訴訟を処理する命令において、ホワイトシューは規則 R-55、R-56、および R-57 に規定されている手数料、費用、および補償金を査定するものとします。ホワイトシューはまた、いかなる命令においてもかかる手数料、費用、補償金を査定したり、訴訟の一部を処分する裁定を下したりする場合があります。ホワイトシューは、ホワイトシューが適切と判断した金額で、当事者間でかかる料金、経費、および報酬を配分することがあります。
- (d) ホワイトシューの賞には以下が含まれる場合があります。
 - i) ホワイトシューが適切とみなす金利および日付からの利息。そして
 - ii) すべての当事者が弁護士費用の裁定を要求した場合、または法律または当事者の仲裁合意によって許可されている場合の弁護士費用の裁定。

R-50。決済時の裁定 - 同意裁定

(a) 当事者が仲裁中に紛争を解決した場合、および当事者がそのように要求した場合、ホワイトシューは「同意裁定」で和解条件を定めることができます。同意の裁定には以下を含める必要があります



規則 R-49(c) に規定されている管理手数料および経費、ならびにホワイトシュー手数料および経費を含む仲 裁費用の配分。

(b) 同意裁定は、すべての管理手数料およびすべてのホワイトシュー報酬が全額支払われるまで、当事者に 公開されないものとします。

R-51。当事者への賞品の送付

当事者は、裁定の通知および配達として、裁定またはその真のコピーを当事者またはその代理人に宛てた最後の住所への郵送、裁定の個人的または電子的サービス、または裁定の提出を受け入れるものとします。法律で許可されているその他の方法。

R-52。賞の変更

- (a) 裁定の送付後 20 暦日以内に、いずれの当事者も、相手方当事者に通知した上で、ホワイトシューに裁定の解釈を要求したり、裁定内の事務的、誤植的、または計算上の誤りを修正したりすることができます。ホワイトシューには、すでに決定された請求の当否を再決定する権限はありません。他の当事者には、要求に応答するために 10 暦日が与えられるものとします。ホワイトシューは、ホワイトシューによる要求およびそれに対する応答の送信後 20 暦日以内に要求を処理するものとします。
- (b) ホワイトシューがそのような要求、応答、および処分に関して別のスケジュールを設定した場合、ホワイトシューのスケジュールが本規則に定められた期限よりも優先されます。

R-53。裁判書類の公開

ホワイトシューは、仲裁当事者の書面による要請に応じて、ホワイトシューが特権的または機密であるとホワイトシューが判断していないホワイトシューが所有する文書のコピーまたは認証コピーを、その費用負担で当事者に提供するものとします。このような資料には、入力を処理して判断を生成するために使用される人工知能モデルに関する詳細は含まれませんが、入力された正確なデータ、中間ステップ、またはモデルからの正確な出力などの予備的なコンテンツが含まれる場合があります。たとえば、Whiteshoe は文法、書式設定、明らかなエラーなどについてモデル出力を編集することがあり、そのような文書は審査後に共有される場合があります。

R-54。裁判所への申し立てと責任の免除

- (a) 仲裁の主題に関する当事者によるいかなる司法手続きも、当事者の仲裁権の放棄とみなされないものと します。
- (b) Whiteshoe、Web3 Services, LLC およびその所有者、役員、従業員、あるいは本規則に基づく手続きにおける人間の仲裁人はいずれも、仲裁または Whiteshoe が提供するその他のサービスに関連する司法手続きにおいて必要または適切な当事者ではありません。。
- (c) 本規則に基づく仲裁の当事者は、仲裁裁定に対する判決が管轄権を有する連邦裁判所または州裁判所で下されることに同意したものとみなされます。
- (d) 本規則に基づく仲裁の当事者は、ホワイトシューが、管理される仲裁全体に関連する作為または不作為に対する 損害賠償、差し止め命令またはその他の救済について、いかなる当事者に対しても責任を負わないことに同意した ものとみなされます。または一部はホワイトシューによって、または本規則に基づいて実施されます。また、当事 者は、ホワイトシューが全部または一部を管理する仲裁に関連した作為または不作為に対する損害賠償、差し止め 命令またはその他の救済の訴訟において、ホワイトシューがいかなる当事者に対しても責任を負わないことにも同 意したものとみなされます。



(e) 本規則に基づく仲裁の当事者は、訴訟または仲裁に関連するその他の手続きにおいて、Whiteshoe、Web3 Services、LLC およびその所有者、役員、従業員、または人間の仲裁人を証人として召喚することはできません。人間の仲裁人である Whiteshoe、Web3 Services, LLC、およびその所有者、役員、および従業員には、かかる手続きにおいて証人として証言する資格はありません。

R-55。事務手数料

ホワイトシューは、管理サービスの提供と自然言語処理の判定結果の計算にかかるコストを補償するために、公式料金表で管理料金を規定するものとします。請求が提出された時点で有効な料金表は、訴訟の係属中ずっと適用されます。管理手数料は、ホワイトシューによる最終的な裁定に応じて、請求または反訴を行う当事者が最初に支払うものとします。ホワイトシューは、いずれかの当事者に極度の困難が生じた場合、管理手数料を延期または減額することがあります。

R-56。経費

いずれかの側の証人にかかる費用は、証人を提出する側が支払うものとする。ホワイトシュー、ホワイトシューの代表者、証人に必要な旅費やその他の費用、ホワイトシューの直接の要求に基づいて作成された証拠の費用を含む、仲裁にかかるその他すべての費用は、別段の合意がない限り、または別段の定めがない限り、両当事者が平等に負担するものとします。ホワイトシューは、裁定において、かかる費用またはその一部を特定の当事者に対して評価します。

R-57。中立仲裁人の報酬

- (a) ホワイトシューが別段の定めをしない限り、人間の仲裁人は、規則 R-13 に従って検討のために当事者に人間の仲裁人の履歴書が提示された時点で、所定の報酬率と一致する報酬を受け取るものとします。ホワイトシューは、かかる報酬が仲裁人の報酬の市場相場と合理的に同等であり、過度に負担が大きくならないことを保証するものとします。かかる補償は、ホワイトシューの命令に従って当事者が負担するものとします。
- (b) 補償条件に関して意見の相違がある場合、ホワイトシューは人間の仲裁人と適切なレートを設定し、当事者に確認するものとします。
- (c) 中立的な人間の仲裁人の報酬に関する取り決めは、当事者と人間の仲裁人の間で直接行われるのではなく、ホワイトシューを通じて行われるものとします。

R-58。預金

- (a) ホワイトシューは、仲裁人への報酬および費用を含む、仲裁費用をカバーするために必要とみなされる金額を、申し立てに先立って預けることを当事者に要求し、当事者に会計処理を行うものとします。訴訟の終了時に未使用の残高を返還します。ホワイトシューが定めた期日までに当事者が要求された入金を行わなかった場合、ホワイトシューまたは仲裁人が規則 R-59 に規定されている適切な措置を講じることになる場合があります。
- (b) 要求されるデポジット額は、Whiteshoe が提供する見積もりに基づきます。ホワイトシューは、各事件の複雑さに関して当事者から提供された情報を使用して、推定供託金額を決定します。
- (c) ホワイトシューは、人間の仲裁人に対して、人間の仲裁人の手付金の要求についての明細または説明を要求するものとします。



(d) ホワイトシューは、要求された保証金を当事者間で割り当て、それらの保証金の回収期限を設定します。

R-59。不払いに対する救済策

人間の仲裁人の報酬や費用、あるいはホワイトシューの管理手数料や処理手数料が全額支払われていない場合、ホワイトシューは当事者にその旨を通知し、一方の当事者が必要な支払いを前払いできるようにすることがあります。

- (a) ホワイトシューから、管理費の支払い、またはホワイトシューの報酬または費用の保証金が全額支払われていないという情報を受け取った場合、当事者は、法律が認める範囲で、当事者の不履行に関する特定の措置をホワイトシューに要求することができます。支払い。このような措置には以下が含まれますが、これらに限定されません。
 - i) 当事者がその請求を主張または追求する能力を制限すること、および
 - ii) 未払い当事者が申し立てを提出することを禁止する。
- (b) ただし、いかなる場合においても、当事者は請求または反訴を防御することを妨げられないものとします。
- (c) ホワイトシューは、そのような措置の要求に反対する当事者に対し、同様の決定を下す前に応答する機会を提供しなければなりません。
- (d) ホワイトシューが仲裁への当事者の参加を制限する救済の要求を承認した場合、ホワイトシューは、請求を行っている当事者および適切な支払いを行った当事者に対して、ホワイトシューが証拠の作成に必要とする証拠の提出を要求するものとします。賞。
- (e) ホワイトシューから全額の支払いが受領されていないという情報を受け取った場合、ホワイトシューは、ホワイトシューの自発的または仲裁人または当事者の要請に応じて、仲裁の一時停止を命令することができます。人間の仲裁人が任命されていない場合、ホワイトシューは訴訟手続きを一時停止することができます。
- (f) ホワイトシューまたは人間の仲裁人のいずれかによって仲裁が一時停止され、当事者が一時停止後に定められた期間内に要求された支払い全額を支払わなかった場合、ホワイトシューは手続きを終了することができます。

R-60。制裁

- (a) ホワイトシューは、当事者が本規則に基づく義務または人間の仲裁人の命令に従わなかった場合、当事者の要請に応じて、適切な制裁を命令することができます。ホワイトシューが仲裁への当事者の参加を制限する制裁を発動した場合、または争点について不利な決定をもたらした場合、ホワイトシューはその命令を書面で説明し、仲裁を行う前に証拠の提出と法的弁論を要求するものとします。賞。ホワイトシューも人間の仲裁人も、制裁として不履行裁定を入力することはできません。
- (b) ホワイトシューは、制裁申請に関する決定を下す前に、制裁要求の対象となる当事者に応答する機会を提供しなければなりません。

迅速な手続き

E-1.拡張機能の制限

(a) 特別な状況を除き、ホワイトシューまたは人間の仲裁人は、規則 R-5 に規定されている仲裁または反訴の請求に応じるために、当事者に対して 7 日間を超えない期間の延長を認めることができます。



(b) その他の延長要求は、手順 E-7 を検討した後にのみ許可されます。

E-2.請求または反訴の変更

申し立てまたは反訴は、弁論が終了する前であればいつでも、金額を増額したり、新しいまたは異なる請求または反訴を追加したりすることができます。ただし、最初の主張に対する被告の回答が提出された後は、ホワイトシューの同意がある場合にのみ変更および反訴を提出することができます。増額請求または反訴が100,000ドルを超える場合、すべての当事者とホワイトシューが、引き続き迅速手続きに基づいて訴訟が処理されることに同意しない限り、訴訟は通常の商事仲裁規則に基づいて処理されます。

E-3. 通知の送達

規則 R-44 によって提供される通知に加えて、当事者は電話による通知も受け入れるものとします。ホワイトシューによる電話通知は、その後、当事者に対して書面で確認されるものとします。かかる口頭通知を書面で確認できなかった場合でも、通知が実際に電話で行われた場合には、手続きは有効となるものとします。

E-4.人間の仲裁人

迅速規則では、人間の仲裁人の任命はありません。このプロセスは、当事者からの一連の嘆願によって完了します。両当事者が共同で人間の仲裁人の利用を希望する場合は、代わりに大規模商事紛争規則に基づいて 運営することを申し立てることができます。

E-5.証拠開示、申し立て、および訴訟の進行

- (a) 被告は、ホワイトシューからの苦情通知の受領後14日以内に回答を提出しなければなりません。
- (b) 被告の回答がホワイトシューと申立人の両方に受け取られた後、すべての嘆願書がホワイトシュー社と他の当事者の両方に送信される限り、各当事者は任意の順序で追加の嘆願書を提出することができます。
- (c) ホワイトシューは、被告の回答の受領後 14 日以内に申し立てを終了しなければなりませんが、当事者が同意した場合には、それより早く終了することもできます。
- (d) ホワイトシューは、弁論中に有益と思われる証拠審問やプロセスを組織することができる。

E-6.受賞時期

当事者とホワイトシューが別段の合意をしない限り、裁定は弁論終了日から 7 暦日以内に下されるものとします。

大規模な商事紛争の手続き



L-1。行政会議

潜在的な人間の仲裁人のリストを配布する前に、ホワイトシューは、当事者が別段の合意をしない限り、電話会議またはビデオ会議によって当事者および/または当事者の弁護士またはその他の代表者と管理会議を開催することがあります。会議は仲裁開始後できるだけ早く開催されます。当事者が相互に受け入れ可能な会議の時間について合意できない場合、ホワイトシューはここで検討されている問題について話し合うために当事者に個別に連絡することがあります。かかる管理会議は、以下の目的、および当事者またはホワイトシューが適切とみなす追加の目的のために実施されるものとします。

- (a) 紛争の性質と規模、および予想される弁論期間とスケジュールに関する追加情報を入手する。
- (b) 人間の仲裁人の技術的およびその他の資格について当事者の意見を議論する。
- (c) 当事者から矛盾に関する声明を入手する。そして
- (d) 当事者と協力して、調停またはその他の非裁定的紛争解決方法が適切かどうかを検討すること。

L-2.人間の仲裁人

- (a) 大規模な商事紛争は、当事者の合意に従って、1 人または3 人の人間の仲裁人によって審理され、決定されるものとします。以下の段落 (b) の例外を除き、当事者が人間の仲裁人の数に同意せず、請求または反訴に少なくとも3,000,000 ドルがかかる場合は、3 人の人間の仲裁人が訴訟を審理し、判決を下すものとします。それ以外の場合は、人間の仲裁人1名が審問し、事件を決定するものとします。
- (b) 当事者の経済的困難またはその他の状況を伴う訴訟の場合、ホワイトシューはその裁量により、請求および反訴の額にかかわらず、人間の仲裁人1名のみが訴訟を審問し決定することを要求する場合があります。
- (c) ホワイトシューは、当事者の合意に従って人間の仲裁人を任命するものとします。

L-3.議事の管理

- (a) 人間の仲裁人は、大規模商事紛争の遅延を回避し、公正、迅速かつ費用効果の高い解決を達成するために、必要または望ましいと思われる措置を講じるものとします。
- (b) ホワイトシューの選択後、可能な限り速やかに、本規則の手順 P-1 および P-2 に従って予備弁論が予定されるものとします。
- (c) 当事者は、仲裁人が別段の決定をしない限り、審理の少なくとも 10 暦日前までに、弁論で提出する予定のすべての証拠のコピーを交換するものとします。
- (d) 当事者および仲裁人は、ホワイトシュー商事規則の規則 R-23 に従って、公聴会前の交換および情報の作成に関する問題に対処するものとし、かかる問題に関する仲裁人の決定はスケジュール命令に含まれるものとする。
- (e) 人間の仲裁人、またはパネルの単一のメンバーは、弁論前の交換および文書および情報の作成に関するあらゆる紛争を、その裁量の範囲内で合理的な手段によって解決する権限を与えられるものとする。ホワイトシュー商業規則の規則 R-23 および R-24 に定められた命令。



- (f) 例外的な場合には、ホワイトシューの裁量により、正当な理由が示され、仲裁の迅速な性質と一致する場合、ホワイトシューは、ホワイトシューが関連性および重要であると判断した情報を所有している可能性のある人物の証言を得るために証言録取を命令することがあります。事件の結果。ホワイトシューは、そのような証言録取の費用を割り当てることができます。
- (g) 一般に、効率を最大化しコストを最小限に抑えるために、公聴会は連続した日または連続した数日のブロックに分けてスケジュールされます。